

# 資料1-3

## 経済財政改革の基本方針 2009 ～安心・活力・責任～ (抄)

平成21年6月23日

## 第1章 危機克服の道筋

### 2. 経済の現状と課題

輸出や生産等一部に明るさが見えてきたとはいえ、今後とも、国内における雇用情勢の一層の悪化やデフレが懸念されるところであり、また、過剰信用の巻き戻しなど世界の金融・経済の不確実性は高い。政府は、「経済危機対策」<sup>1</sup>等に基づき、金融対策、雇用対策などを中心に「当面の危機」を克服する。第二の課題は、金融危機後の世界経済を見通し、産業構造・雇用構造を大きく転換することによって過度に外需に依存した経済成長から新たな持続的成长へと移行することである。

### 3. 社会の現状と課題

第二の課題は、「雇用を軸とした安心社会」を実現していくことである。将来の人口構造や産業構造を踏まえ、次代の日本を担う若者世代・子育て世代の支援・育成の強化を始め、意欲あるすべての世代の人々の「働く安心」を基軸としながら、「子育て」、「学びと教育」、「医療とコミュニティ」、「老後と介護」といった各分野での安心強化のための施策を有機的、効果的に連携・強化していかなければならない。

### 4. 「安心と活力」の両立を目指して

#### (2) 財政健全化と安心社会実現

以下を基本方針として、財政健全化と安心社会実現に向けて取り組む。

③ 安心社会を実現するための雇用を軸とした新規施策（雇用・生活セーフティネット、職業訓練、教育等の分野における新規施策）については、「安定財源なくして制度改革なし」との原則に立って、税制抜本改革や歳出歳入改革の中で、所要の財源を確保する。

#### (3) 当面の「最優先課題」（府省に広くまたがる横断的課題）

以下を当面の「最優先課題」とし、関係府省は、予算・人材両面において最大限の重点対応を行う。さらに、内閣主導で、府省横断的なプロジェクト・チームを設置する等により迅速かつ総合的な取組を図る。

##### ① 経済危機克服

i) 経済と社会の安定の基軸である雇用については、雇用維持のための緊急取組に加え、「次世代の日本を担う若年層」に対して職業能力向上と再挑戦の機会拡大のための支援を強化する。その際、企業・自治体と連携しながら「縦割り」を超えた政府横断的取組を図る。

<sup>1</sup> 「経済危機対策」（平成21年4月10日）